

平成 17 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 17 年 11 月 8 日 (火) 13 時 30 分 ~ 15 時 15 分

場 所 : 財団法人日本体育協会 理事・監事室

出席者 : 長沼本部長、佐藤、田中、吉田の各副本部長

島中、原田、山野井、廣川、松井、佐藤、織奥、高橋、宮崎、折原、菅原、
村田、平井、山岸、大橋、大山、山崎の各常任委員

委 任 小杉

委員総数 22 名、うち出席 22 名 (委任 1 名を含む)

設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。

事務局 小寺部長、小林課長

他青少年スポーツ部員

議事に先立ち、長沼本部長より挨拶があり、その後、長沼本部長を議長とし、議事に入った。

報告事項

1. 平成 17 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会および第 1 回委員総会議事録について

議長より資料に基づき報告、これを了承。

2. 平成 18 年度要望予算の編成について

事務局より第 2 回常任委員会において、本部長に一任された平成 18 年度要望予算の編成について、資料に基づき説明。平成 17 年度に対し 55,890,000 円増の 700,969,000 円と収支同額で編成したが、今後各種補助金等の折衝が行われることから、その経過を踏まえて全体的な支出の見直しを行い、最終的に第 4 回常任委員会において審議いただく旨報告。

今後は各専門部会でさらに検討し、予算の編成については引き続き本部長に一任いただくことで、これを了承。

3. 平成 17 年度日本スポーツ少年団 7 月以降の諸事業の終了について

事務局より資料に基づき、第 32 回日独スポーツ少年団同時交流をはじめ 7 月以降に実施した各種事業が所期の目的を果たし、無事終了した旨報告。これを了承。

4. 2005 年日独スポーツ少年団役員交流 (派遣)について

事務局より資料に基づき、去る10月11日～17日に実施した役員交流について概要を報告。

ドイツスポーツユーгент(dsj)との協議では、同時交流、指導者交流、青少年指導者セミナーに関して来年度以降の取り組みを確認し、同時交流については、参加者の年齢制限を従来の「21歳まで」から「22歳まで」に変更することで dsj と合意したこと、指導者交流、青少年指導者セミナーについては実施時期等を確認したことを報告。

また、2008年以降の交流について、継続を前提に協定書調印に向けて双方で準備していくことなどを確認した旨、併せ報告。

なお、長沼本部長より、今回の交流に関して、dsj の活動内容や交流の様子等について報告があった。

以上、いずれも了承。

5. 2006 年「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」の開催について

事務局より資料に基づき、本年度も(財)スポーツ安全協会及び日本スポーツ法学会との3者共催で本フォーラムの開催を予定しており、期日は、平成18年2月5日(日)、会場は平成15年度より東地区・西地区の隔年持ち回り開催としており、今回は広島県「リーガロイヤルホテル広島」を予定している旨報告。

内容については、スポーツ事故を予防する基本知識として医科学面にスポットをあて、基調講演では村田常任委員に依頼することを併せて報告。

以上、いずれも了承。

なお、本フォーラムについては「Sport JUST」12月号に要項を掲載する予定である。

6. 第28回全国スポーツ少年団剣道交流大会・第3回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

事務局より第28回全国スポーツ少年団剣道交流大会(開催地:宮城県)、第3回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会(開催地:北海道)の開催に関し、剣道大会については9月22日、バレーボール大会については10月4日にそれぞれ開催県で実行委員会を行い、資料の通り実施要項が承認され、既に各都道府県スポーツ少年団宛実施要項を発送済である旨報告。これを了承。

7. 専門部会・プロジェクト報告について

各専門部会の部会長より9月に開催した各部会の協議事項、および事務局よりプロジェクトの協議事項について以下のとおり報告。なお、協議事項のうち、本常任委員会での報告事項、協議事項については省略した。

専門部会報告

指導育成部会

大橋部会長より以下の4点について報告。

- (1) 第12回スポーツ少年団指導者全国研究大会の開催日程等について
第12回全国研究大会については、本年度と同様の開催形態を予定しているが、会場はこれまでの「ホテル海洋」から飯田橋にある「ホテルグランドパレス」に変更となった。大会テーマは引き続き「生涯スポーツとスポーツ少年団」、分科会については従来同様5分科会を設定し、具体的な内容については、次回部会で検討することとした。
- (2) スポーツ少年団「認定育成員」について
 - ・ 資格の新規認定に関して、本年4月からの指導者制度改正により、都道府県スポーツ少年団より推薦のあった9名を「認定育成員」として認定。なお、この資格認定に関しては、都道府県スポーツ少年団において、どのような基準で指導者を「認定育成員」として推薦しているのか、各県の推薦基準等を調査する予定。
 - ・ 資格更新のための研修について協議を行い、認定育成員の研修として何が必要なのかを改めて確認する必要があり、研修の対象となる事業の拡大も含めて、今後の研修会のあり方について引き続き検討することとした。
- (3) 認定員養成講習会用テキストの改訂について
平成18年度からの認定員養成講習会カリキュラムの変更に伴うテキストの改訂について、現行テキストからの改善点について協議し、今後は、指導育成部会での協議内容にもとづき改訂作業を取り進めることとした。
- (4) 全国スポーツ少年団リーダー連絡会について
本年度のリーダー連絡会の内容を踏まえ、次年度以降のリーダー連絡会のあり方について協議を行った。また、今年度リーダー連絡会の内容については、11月中旬に47都道府県宛に報告書を送付する予定である。

活動開発部会

山岸部会長より以下の3点について報告。

- (1) 平成17年度以降の国内交流事業について
 - ・ 全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項の改訂について
軟式野球交流大会の開催地固定化に伴い、全競技一括で各地区を持ち回ることとしていた内容の変更および式典内での優勝旗、優勝杯返還の義務付けの解除について検討し、実態を勘案し問題ないことを確認。
今後は、検討結果について、本年度ブロック会議にて説明し、3月開催の第4回常任委員会ならびに第2回委員総会にて諮ることとした。

- ・ 全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について

東北 ブロックより参加予定であった常磐軟式野球スポーツ少年団が全日本学童軟式野球大会の決勝戦に進んだため、棄権扱いとなったが、その処分と今後の対応策について検討。

処分については、開催要項等に棄権に対する処分項目が無いことなどから行わないこととし、対応策については、全日本学童軟式野球大会との重複出場ができないよう実施要項基準を改定していくことを確認。今後は全日本軟式野球連盟と協議する必要があることから、詳細の調整については部会長一任とした。
- (2) 平成 17 年度以降の国際交流事業について
 - ・ 2005 年日独スポーツ少年団役員交流（派遣）について

報告事項 4 で報告済のため、省略。
 - ・ 国際交流事業効果の把握調査について

第 8 次育成 5 か年計画に基づく、ドイツ、中国との国際交流事業の事業効果を把握する調査について検討。本年度は調査準備期間にあたることから、調査方法等についての協議を行った。具体的な実施方法については、次回以降の部会で継続して取り組むこととした。

広報普及部会

山野井部会長より以下の 4 点について報告。

- (1) リーフレットの作成について

現行のデザインを一新し、新たなデザインでスポーツ少年団組織自体の PR、紹介リーフレットを作成することとした。また、配布については、全国 PTA 連合会等の PTA 組織に依頼するなど新しい配布方法に取り組む予定である。
- (2) ガイドブックの作成について

リーダー育成について内容を膨らませることとし、発行部数については、毎年発行部数を上回る要望があることから例年より多く発行することとした。
- (3) 事務必携の作成について

規定集について、登録規程細則の改訂、指導者制度の改正に伴う部分のみ変更することとした。
- (4) 平成 17 年度地域子ども教室推進事業広報媒体の作成について

(1) のリーフレットと兼ねた形で作成することとした。

プロジェクト報告

スポーツ安全対策プロジェクト

ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムワーキンググループ

事務局より次の 2 点について報告。

(1) 2006年「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラムについて」

報告事項5で報告済みのため省略。

(2) 弁護士の組織化について

本年度中に各都道府県スポーツ少年団に協力弁護士のリストを配布する予定。協力弁護士のリストをもとに各種講習会の依頼や法律相談などを実施できるよう準備をすすめている。

リーダー養成ワーキンググループ

昨年度までの指導者・リーダー養成プロジェクトが終了したことに伴い、指導育成部会のなかに、リーダー養成を担当するワーキンググループとして設置し、7月、9月、11月に会議を開催、平成17年度シニア・リーダースクールの実施内容と、平成18年度以降のシニア・リーダースクールの方向性などについて協議した。

以上、これを了承。

7. ブロック報告について

特になし。

8. その他

山岸常任委員より(1)について、事務局より(2)～(6)の5点について資料に基づき報告。

(1) 「キャッチボールのできる公園づくり懇話会」について

山岸常任委員より国土交通省の委託により(社)日本公園緑地協会が開催している「キャッチボールのできる公園づくり懇話会」に参加している旨報告。この度懇話会ではパンフレットを作成するとともに、地方自治体に対し、モデル公園施設整備事業を支援することになり、スポーツ少年団としても本事業について各都道府県や市区町村に働きかけて欲しい旨要請。

(2) 平成17年度の登録状況について

本年度登録については、各都道府県でのデータ入力作業結果を受け、現在第1次集計処理が終了した段階であるが、今年度は、団数、指導者数、団員数とも増加し、特に女子団員の増加が顕著であった旨報告。

なお、今後大幅な増減のあった都道府県を対象にその要因についてのアンケート調査を実施する予定であり平成17年度の最終的な登録確定数については、「Sport JUST」12月号に掲載することを併せて報告。

(3) **生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体の表彰について**

生涯スポーツ功労者について、去る6月に日本スポーツ少年団の顕彰を受けた候補者10名を推薦していたが、全員が10月7日に表彰された旨報告。

また、都道府県教育委員会の推薦枠では、生涯スポーツ功労者11名、優良団体として30の単位団および市町村スポーツ少年団が表彰されたことを併せて報告。

なお、本件については「Sport JUST」10・11月合併号に掲載している。

(4) **感謝状の贈呈について**

日本スポーツ少年団顕彰要綱第3条第4項に基づき、第43回全国スポーツ少年大会を開催した滋賀県より6団体1名の推薦があり、この後開催される最終の実行委員会の席上で感謝状を贈呈する予定である旨、また第27回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会を開催した栃木県より推薦のあった4団体に対し、去る9月29日開催の最終の実行委員会において贈呈した旨併せて報告。

(5) **社会教育功労者の表彰について**

文部科学省より日本スポーツ少年団に対し、全国的見地から社会教育関係の団体活動に精励し、社会教育の振興に功労のあった者を表彰する社会教育功労者について推薦依頼があり、去る9月26日に開催した第2回指導育成部会において検討した結果、推薦条件となっている日本スポーツ少年団の役員として10年以上の経験がある村田常任委員を推薦し、この度内定を受けた旨報告。

(6) **「地域子ども教室推進事業」子どもの居場所づくり新プランについて**

本年度、文部科学省で実施する「地域教育力再生プラン」地域子ども教室推進事業について、4月より25団体が昨年度に引き続き委託を受け、実施しているが、2次申請として新たに13団体の事業計画が承認され、8月1日より委託を受け事業を実施している旨報告。

なお、本事業の経費については、資料記載のとおり、全額文部科学省からの委託金となり、約1億3,000万円の合計額となっていることを併せて報告。

以上、これを了承。

< 議案 >

1. **平成17年度日本スポーツ少年団ブロック会議の開催について**

事務局より、本年度のブロック会議は資料の通り全国6ブロック6会場で開催し、会議では、平成18年度事業計画を説明するとともに、各種事業の展開等について協議願う旨説明。

この後、47都道府県に開催案内、主管県に対しては開催に関わる協力依頼を行い、準備を進めていく旨説明。これを承認。

2. その他

(1) 常任委員の任期等について

去る6月開催の委員総会において、神奈川県の高井委員より、常任委員の任期について、再任が繰り返されている常任委員があり、常任委員の構成や再任について内規等で明確にする必要があるのではないか、という要望があり、この取り扱いについて検討した。

事務局より、常任委員の任期については、日本スポーツ少年団設置規定では、第12条で「役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。」とあり、特に制限が設けられていないこと、選出にあたっては、設置規定11条によりブロックより9名、学識経験者として9名(以内)を選出し、学識経験者の内訳としては、慣例として平成3年より、指導者協議会運営委員長、弁護士、医師、女性指導者(平成7年より)、社会教育関係者、講師陣(総合型地域スポーツクラブ育成委員会委員長)、主催大会共催者代表3名(全日本剣道連盟、全日本軟式野球連盟、日本小学生バレーボール連盟)の構成となっている旨説明。

学識経験者については、その専門性から1人の委員に長く委任してきた分野があり、9期目、7期目、6期目の常任委員がいるが、常任委員の方々にも後継者の育成、スタッフの充実についてお願いしており、候補者の専門部会等への参入などに取り組んでいるところであることを併せて説明。

長沼本部長より、年限を区切ることにも問題があるが、何10年もやることにも弊害がある、スポーツ少年団の発展を念頭に考えていただきたい旨の補足説明があり、協議を行った。

松井常任委員(三重県)より、専門分野の先生方が持つ深い見識の中から、広範囲にわたりスポーツ少年団を見てもらうことが必要ではないか、という意見があった。

また、宮崎常任委員(熊本県)より、歴史的な継承も必要だが、どこかで区切りをつけ、後任を育成することも必要ではないか、表彰などの関係から5期目で区切る必要があるのではないか、という意見があった。

これらの意見を踏まえ、本件については、本部長、副本部長に一任いただき、来年3月開催の常任委員会、委員総会で報告することで、これを承認。

(2) その他

- ・ 松井常任委員より、三重県内のスポーツ少年団を中心とした総合型地域クラブの中から、補助金がなくなり、財政的に厳しい状況に陥り解散したいというクラブが出てきていることが報告され、財政問題について日本スポーツ少年団としてどう考えるのか、質問があった。これに対し、事務局より、総合型地域スポーツクラブの補助金がなくなった分を少年団の予算で補填することは難しいこと、また、行政や体育協会と

相談のうえ、対処していただきたい旨回答。

- ・ 宮崎常任委員より、競技別大会に関連して、九州ブロックの大会では、少子化や過密スケジュールにより、競技によっては選手（チーム）が出ない大会があり、代表を選出するのが困難である現状が報告され、競技種目の見直しが必要ではないか、という意見が出された。これに対し、事務局より、ブロック大会については、開催競技や参加チームの選出方法は、各ブロックにおいて決定するため、まずブロック内で協議してもらいたい旨回答。
- ・ 平井常任委員より、指導者の講習会や研修会の参加者は、男性指導者が多く、女性指導者が意見交換をする場がないため、都道府県単位でも、主に女性指導者を対象とした研修会や今年8月に埼玉県で実施したジュニアスポーツセミナーのように保護者を対象とした研修事業等を実施できないか要望が出された。これに対し、事務局より、第8次育成5か年計画に女性指導者の拡充について盛り込むという案もあったが、各都道府県・市区町村で取り組むということに留まったことを説明。指導者協議会のなかで理解を得て活動いただきたいこと、また経費的なものとしては組織整備強化費の中で各種研修費として都道府県に配分していることから各県において調整してもらいたい旨回答。なお、東海ブロックでは、指導者協議会に女性部会をつくり、女性指導者や保護者を対象とした講習会等を自費で実施しているという紹介があった。

以上、協議し15時15分閉会。